

大学などの高等教育の負担軽減について、授業料を「出世払い」にする制度の検討が自民党内で始まった。この方式を考案し、世界に先駆けて導入したオーストラリアの経済学者は、制度案をどう見ているのか。

(聞き手 服部真)

## 編集委員が

# 迫る

### ■低収入なら返済ゼロ

オーストラリアの大学の授業料は「出世払い型」と聞くと、どんな仕組みなのか。

「貸与型の奨学金や教育ローンなどの銀行型ローンでは、返済期間を15年、20年などと決め、その間、決められた月額をこつこつと返す。この仕組みでは、低収入だと返済が苦しく、収入を上回る額を返済にあてることもある。デフォルト(債務不履行)になる恐れもある」

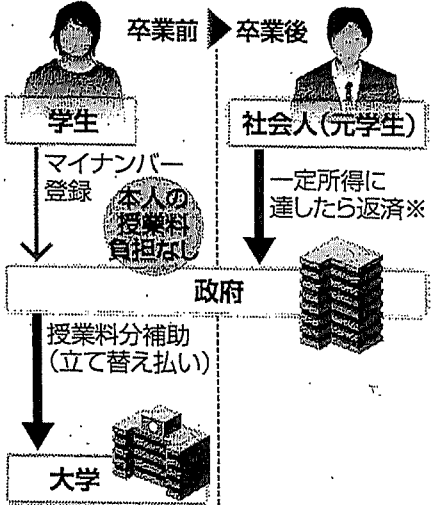
「オーストラリアの『高等教育拠出金制度』(HECS)は、大卒卒業後、収入に応じて返済する仕組みだ。制度を利用すれば、入学時に金銭の支払いは全く必要なく、卒業後に返済に苦しむこともない。返済期間を決めないため、2、3年で返す人もいれば、10年以上かかる人もある。大半は15年以内に返済を終える」

「学生は授業料相当額を借り、大卒卒業後、収入が基準額を超えると、最初は収入の4%分を、収入が増

# 授業料「出世払い」は支え合い

## 不況、病気…リスクに備える ■無償化負担の逆進性が問題

### ◆大学授業料の「出世払い」制度(日本版ヘックス)のイメージ



※名称は「貢献費」「拠出金」など。徴収方法は、源泉徴収、保険料などを検討

高等教育拠出金制度(HECS) 1989年、オーストラリアで制度化された所得連動返済型ローンのこと。高等教育拡充の財源確保のため、当時無償だった大学に授業料を導入する際、低所得層を念頭に導入された。収入が基準額を超えなければ返済不要の「あるとき払い」のため、学生の抗議行動も短期間で終息し、政策提言提出から18か月で法制化した。その後、ニュージーランド、イギリス(イングランド)、ハンガリー、韓国、タイなどでも導入。

日本版ヘックス 正式名称は「卒業後拠出金制度」。オーストラリアのHECSを参考にしたもので、先の衆院選で自民党が公約。党内で検討中の案によると、国立大学授業料(約54万円)の相当額と入学金(約28万円)を、政府が利用者本人の代わりに大学などに「授業料分補助」として直接給付。利用者は就職後、所得に応じた額を返済する。返済開始年収は①250万円(大卒、短大卒などの平均的初任給)、②300万円など、所得に対する返済率は課税所得の9%(年収の0~5%程度)などの案が例示されている。標準的な正規雇用の場合、約20年で返済が完了する計算。

「この制度自体が質を確保するための強力な手段になる。日本は私学の規模が極めて大きいため、政府は教育の質に目を光らせ、対象とする大学などを慎重に選定しなければならぬ。低水準の大学を含めると一定の教育効果が得られず、結果として高くつく」

### ■自民党で検討開始

「日本でも自民党で『日本版ヘックス』の検討が始まった。オーストラリアと同様に世帯所得の制限がなく、全員適用が原則だが、裕福な学生も恩恵を受けられるのは不公平だとの批判がある。日本には既

「収入が基準額を超えないとどうなるのか。」「いっさい返済する必要はない。だから、全く返済せずに終わることもある。大卒初任給は5万豪ドルで、半数は基準額を超える」

「収入が基準額を超えないとどうなるのか。」「いっさい返済する必要はない。だから、全く返済せずに終わることもある。大卒初任給は5万豪ドルで、半数は基準額を超える」

「収入が基準額を超えないとどうなるのか。」「いっさい返済する必要はない。だから、全く返済せずに終わることもある。大卒初任給は5万豪ドルで、半数は基準額を超える」

## オーストラリア国立大教授 ブルース・チャップマン氏 66



竹田津敦史撮影

Bruce Chapman オーストラリア国立大卒、エール大学院修了。経済学博士。1989年に豪州で導入された「高等教育拠出金制度」(HECS)を設計。専門は教育経済学、公共政策論。

「制度案では、日本版ヘックスで授業料を、奨学金で生活費をまかなう設計だが、これは良い提案だ。ミーンズテスト(所得・資産審査)をした上で経済支援する方法もある」

「制度設計が適切なら返済の不安がなくなり、消費が冷え込むこともない。債務不履行がないから信用情報も傷つかない。日本の制度案は、これまでの国際的な経験やデータに基づいてうまく設計されているが、日本ならではのニーズもあり、細部の設計が重要だ」

## コスト負担も議論を



「大学に進学するのは比較的裕福な学生が多いが、無償化する場合、低所得者も含む全ての納税者で負担することになり、負担の逆進性が問題になる」

「日本では奨学金が社会問題となったのは、親の支援だけでは大学に行けない若者たちが、奨学金をたくさん借りたものの、まともな仕事に就けず、返済の負担が限度を超えたことだった。負担軽減を最優先にしたこの制度が、解決策として検討されるのは当然の流れだろう。ただ、裕福な家庭の学生たちを含めることについては、さらに議論が必要だ。負担軽減策だけでなく、制度のコストをどうにかする必要がある。真剣に考える必要があるだろう」

(服部真)